

天王寺区子育てスタート応援事業について

市政改革プランが示す区政運営のめざす姿

市政改革プランは、「区政運営のめざす姿」として、区内の基礎自治に関する施策や事業についての決定権を住民により身近な区に移管し、24区一律ではなく、区長が自らの権限と責任で、各区・各地域の実情や特性に即して施策や事業を総合的に展開するとともに、その成果を区民が評価し、改善や新たな展開につなげていくことを明らかにしている。

また、併せて、公募区長が個性あふれる区政運営を行うこと、多様な区民の意見やニーズを区政に反映することも、これまでの区政に無かった新たな方針として示されている。

これまで当区では、市政改革プランの実現に向け、地域活動協議会の形成や社会的ビジネス化の推進等において、他の区に先行する取組みを進めてきており、このたびの「天王寺区子育てスタート応援事業」についても、市政改革プランが示す方針に基づき、就学前人口の伸び率が高い、同人口の全人口に占める割合が高いといった、当区の地域特性に即して、区民の声集約担当職員が509人の子育て世代の区民から1567件のご意見を直接聴取したうえで、事業の立案を行ったものである。

1. 料金の設定や、公費負担スキームの設定を含めた公的サービスとして提供している事業についての他の区民との公平性（一時保育、病後児保育、ファミリー・サポート）

公的サービス（一時保育、病後児保育、ファミリー・サポート）として既に補助金や委託料として公費が投入されているものも対象としているが、単にニーズが高かったというだけではなく、

- ・保育を必要とする子育て世帯に、的確に保育にかかるサービスの情報を提供し、当該サービスへつながることが本市としても重要であり、
- ・保護者が子育てに困ることがないように、制度を十分に周知し、まずは利用いただくというきっかけづくりが主目的であり、
- ・より多くの人に利用してもらうことは、税投入効果の向上にもつながるものでありうること
- ・サービスの選択は1万円の範囲で受け手が判断するもので、1万円すべてが公的サービスに充当されるものではないこと
- ・さらに、利用できるのは子育てスタート時期の一時的なもので、その後は受益に見合った自己負担をいただくものである

ことからご理解いただきたい。

また、他の区民との公平性に関しては、当事業は、上記市政改革プランの方針に則したものであるという認識に加え、地方自治法の理念も、地域特性を考慮せず、各区均一の行政サービスを求めるものではなく、区独自で地域特性に応じた施策を展開することは住民自治の本旨にも適うものであるとのリーガルチェックの見解も得ており、当区としても本事業は区長のマネジメントの範囲内のものだと認識している。

2. 現金給付的事业による区間競争の懸念（任意予防接種）

任意予防接種費用への助成は最も区民のニーズが高かったことなどから対象としているが、これは、子育て世帯への経済的支援の色合いが強いことから、こども医療費助成制度を参考に、所得制限を行うこととしている。

なお、任意予防接種を応援券の対象に加えることは、大阪府医師会からも、「天王寺区の取組によって予防接種を拡げていくことは良いことだ」との認識をいただいている。

また、今後の各区の予算において、各区が現金給付的な事業を考えた時は、金額・内容等について過度な区間競争が発生することのないよう、人事・財政部会において調整していきたい。